A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	***************************************					※ 処理	発 信 通信日付	印	月 6	認印	整理	番号	事務所	管	理番	号	申告区分	
_ 受付□	印)———	<i>F</i>	Ę.	月目	1	事項					Ш)+ I		4	<u> </u>		
					-	法人	番 方	_	申告年年	月 日								
大田原市長様												1		ц <u>.</u>		4	44	
所在地				1 法人税の令利					年	月	日の							
本市町村が			この申告の基礎 修正申告書の提出による。 2 法人税の令和 年 月 日の															
支店等の場 合は本店所							正•決定		」 し による									
在地と併記)	事	業 種	目													
(ふりがな)											生の資本 出 資 金		兆	十億	百万	手 	円	
沙 1 夕	生人名									期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額								
公人 名										期末現在の 資本金等の額								
(ふりがな) 仕 ま 孝	(ふりがな) (ふりがな) 代表者 経理責																	
氏 名			士百 名															
年 月 日から 年 月 日までの ***年度分又は の市町村民税の 申告書 1 日までの ***年度分又は ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・															Ì			
<u> </u>	摘				要		<u>-</u>			-	標	進	-V-1-	法人		額		ĺ
(体冷彩)	五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五 五								十億	百万	í f	· 用	税率 /100		税	額		
法人税法	重金焼領寺) の規定によって	計算した法	人税額					1			11	<u> </u>						
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額																		
還付法人税額等の控除額																		
退職年金等積立金に係る法人税額																		
選税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+2-③+④												0 0 0		十億	百万	: :	円	
9以上の声町村に東黎正立は東業正な方才る法人における調道標準 (⑤)																		
となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額												0 0 0	L.,					
市町村民税の特定寄附金税額控除額																	ш	
税額控除超過額相当額の加算額															11	11		
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額																		
外国の法人税等の額の控除額																11		
仮装経理に基づく法人税割額の控除額																11		
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪																0 0		
既に納付の確定した当期分の法人税割額														1 1			0 0	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額														1 1			11	関 与 税
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫一⑬一⑭														1 1		11	0 0	
均 算定期間中において事務所等を有していた月数										月		円×	(16) 12 (17)			1 1	0 0	
等問題	に納付の確定し	ンた当期分 <i>の</i>	均等割	額									(18)				0 0	
額この	の申告により納り	付すべき均等	等割額	17-18									19		+++		0 0	
この申告に	こより納付すべる	き市町村民種	兑額 ①5	+19									20		++		0 0	
②のうち見													21)					
差。	(20 - 21)												22		+++			
	当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮											分割	基準		当該	市町村分	の均等	
名	名 称 事務所、事業所又は寮等の所在											従業者数	左のうち 村分の	当該市町 従業者数 /		いる従業		
				\dashv $_{/}$					+									
				23		, 	24		25			<u> </u>						
															の申 種類	青色・	その他	電話
指 定場															中間	要•	不	
都 合										在の資本金等の額 資本金等の額						安。	· 🗀 '	
市 の に ⑪										が中間申告 年 月 日から 法人税の申告 期限の延長の 有 つ計算期間 年 月 日まで 処分の有無							無	
申の		を受けよう 銀行 支店 金融機関																
告 計 す 算													•当座)	1./≐•	품도	x	п	
ر م			付請求税額 + ^{(#) 首万} 千 															
		·の4	の徴収猶予を受けようとする税額									<u> </u>						